



平成 22 年 10 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ティー・ワイ・オー  
代 表 者 名 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者  
吉田 博昭  
( J A S D A Q ・ コード番号 : 4358 )  
問 い 合 せ 先 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃  
電 話 番 号 03-5434-1586

### 第三者割当により発行される株式の募集並びに 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 10 月 22 日（金）開催の当社取締役会において、平成 22 年 12 月 17 日（金）開催の臨時株主総会において承認が得られることを条件として、下記の通り第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしました。なお、本第三者割当増資に伴い、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなったため、併せてお知らせいたします。

#### 記

#### I. 本第三者割当増資について

##### 1. 募集の概要

(1) 発行 期 日	平成 22 年 12 月 30 日（木）
(2) 発行 新 株 式 数	26,531,000 株
(3) 発行 価 額	1 株当たり 49 円
(4) 発行 価 額 の 総 額	1,300,019,000 円
(5) 資 本 組 入 額	1 株当たり 24.5 円
(6) 資 本 組 入 額 の 総 額	650,009,500 円
(7) 募集 又 は 割 当 方 法 ( 割 当 先 )	第三者割当の方法によりインテグラル1号投資事業有限責任組合 (以下「インテグラル1号」といいます。)に割り当てる。
(8) その他有価証券届出書 に記載している内容の うち発行株式に関する 必 要 な 内 容	上記各号については、当社臨時株主総会（平成 22 年 12 月 17 日（金）開催予定）において、本第三者割当増資に関する議案が承認されること及び金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

##### 2. 募集の目的及び理由

###### (1) 募集の目的及び理由

当社グループは、平成 21 年 7 月期連結会計年度において、不採算事業部門であったエンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。かかる撤退に伴う特別損失の計上により、平成 22 年 7 月期連結会計年度末の連結純資産が著しく毀損いたしました。以来、当社は最重要経営課題として、「財務基盤の強化」を掲げ、借入条件の安定化及び株主資本の強化に向けた方策を検討してまいりました。平成 21 年 10 月頃

より、当社は、借入条件の安定化のために、取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金に借入条件を変更することについて協議を行っており、その過程で、取引金融機関からは、純資産の強化について要請を受けておりました。

当社は、平成 22 年 7 月に当社と取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金への借入の変更を行いました。当該借入の変更内容といたしましては、年間 650 百万円を返済する旨を取引金融機関との間で約しております。取引金融機関への返済をより着実に実行すべく、650 百万円を返済原資として充当するため、第三者割当による増資は必須であると判断しております。

また、TV-CM制作におけるポストプロダクション（編集・仕上げ等）業務を担っている当社連結子会社である株式会社 TYO テクニカルランチは、平成 23 年 1 月頃から平成 23 年 11 月頃にかけて、編集、撮影、照明機材の購入、並びに販売管理システムの構築等の設備投資（合計約 529 百万円）を予定しております。本件実行の為に、当社より株式会社 TYO テクニカルランチに対する貸付を実施する予定です。平成 23 年 7 月より地上デジタル放送の本格化が想定されますが、本件設備投資により、この放送形態の変化を踏まえた広告主様および広告会社様の高解像度映像（HD）及び、3D映像へのご要望に対する対応を強化するとともに、撮影・照明機材の受発注・在庫管理システムを開発し効率化を図ることで、当社のTV-CM部門の更なる収益力強化に寄与することができるものと考えております。

当社は、上記状況を鑑みた時、本第三者割当増資を実行することが、当社を今後も持続的な成長を続け、企業価値を向上させることができるものであり、当社にとっての最善の選択であるとの結論に至りました。

## （2）第三者割当による新株式発行スキームの選択の理由

第三者割当によるスキームを選択した理由は、公募増資は現在の市況環境等を総合的に勘案した結果、容易ではないと判断したこと、また、取引金融機関からの借入につきましては、上述の通り「財務基盤の強化」を推進する中で、更に借入金を増加させる施策は実施するべきではないと判断したことから、第三者割当による資金調達が最善であると判断したためです。なお、本第三者割当増資が実行された際には、既存株主に対し希薄化は生じるものの、資金確保の確実性が高く、当社純資産の向上に資するものであり、当社にとって最適な資金調達のスキームであると判断いたしました。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### （1）調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	1,300,019,000 円
発行諸費用の概算額	119,300,000 円（注）
差引手取概算額	1,180,719,000 円

（注）本第三者割当増資に係る発行諸費用の内訳は、平成 22 年 1 月 14 日（木）付で M&A 助言会社である株式会社レコフと締結したアドバイザー契約（資本業務提携その他これらに類する取引に係る候補企業の選定に関する助言、選定プロセス管理及び候補企業先との条件交渉全般に関わるアドバイザー）に基づくアドバイザー費用約 5,400 万円、平成 22 年 9 月 21 日（火）付でインテグラル株式会社と締結した本第三者割当増資に関するコンサルティング契約（本第三者割当増資に関するストラクチャーの策定支援、本第三者割当増資完了に至るまでの諸手続の実行支援）に基づくコンサルティング費用として約 5,200 万円、弁護士に対する費用として約 730 万円、有価証券届出書作成費用約 30 万円、登記関連費用約 520 万円、割当先の調査費用約 50 万円を予定しております。

上述に記載の通り、当社の財務基盤の強化に資するものであり、また、本第三者割当増資により調達した資金を借入金の返済原資に充当するとともに、ポストプロダクション業務の設備投資に投下することで、更に強固な収益基盤を構築することが可能となります。当社グループの業務運営に資するものであり、必要な施策であると考えております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 借入金の返済	650	平成23年1月頃から 平成23年12頃まで (予定)
② 当社連結子会社への貸付を通じての、ポストプロダクション (編集・仕上げ等) 業務における機材等の設備投資	529	平成23年1月頃から 平成23年11頃まで (予定)

上記差引手取概算額1,180百万円は、取引金融機関への返済をより着実に実行するべく、返済原資として充当するとともに、当社連結子会社への貸付を通じての、広告映像事業におけるポストプロダクション業務における機材等の設備投資に充当する予定です。

①借入金の返済

当社は、当社との全取引金融機関10行(以下「取引金融機関」といいます。)との当社借入条件の安定化のために、平成22年7月に当社と取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金への借入の変更を行いました。当該借入の変更内容といたしましては、年間650百万円(取引金融機関への総返済額)を返済する旨を約しております。取引金融機関への返済をより着実に実行するべく、650百万円を返済原資として充当するため、第三者割当による増資による資金調達が必須であると判断いたしました。

当社は、本第三者割当増資が平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会で承認されることを条件に普通株式を発行することで、上記返済額の1年間分に相当する650百万円の返済原資に充当する予定です。

②当社連結子会社への貸付を通じての、ポストプロダクション (編集・仕上げ等) 業務における機材等の設備投資

TV-CM制作におけるポストプロダクション (編集・仕上げ等) 業務を担っている当社連結子会社である株式会社TYOテクニカルランチは、平成23年1月頃から平成23年11月頃にかけて、編集、撮影、照明機材の購入、並びに販売管理システムの構築等の設備投資(合計約529百万円)を予定しております。これに対応するため、当社は、本第三者割当増資の実行後に、株式会社TYOテクニカルランチに対する貸付を実施する予定です。

平成23年7月より地上デジタル放送の本格化が想定されますが、上記の設備投資により、この放送形態の変化を踏まえた広告主様及び広告会社様の高解像度映像(HD)並びに、3D映像へのご要望に対する対応を強化するとともに、撮影・照明機材の受発注・在庫管理システムを開発し効率化を図ることで、当社のTV-CM部門の更なる収益力強化に寄与することができるものと考えております。

当社は、本第三者割当増資が平成22年12月17日(金)開催予定の当社臨時株主総会で承認されることを条件に普通株式を発行することで、約529百万円を上記当社連結子会社の設備投資を用途とする貸付金としての支出に充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達した資金を、取引金融機関への返済をより着実に実行するべく、返済原資として充当するとともに、広告関連コンテンツ事業に投下し、設備投資に充当することで、収益基盤の確立、早期の業績回復、財務基盤の安定化、更なる企業価値及び株主価値の向上につながり、当社グループの業務運営に資するものであることから、合理性があると考えております。

## 5. 発行条件等の合理性

### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日である平成 22 年 10 月 21 日（木）の株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社普通株式の終値（39 円）に対して 25.64%のプレミアムである 49 円と決定いたしました。

当該発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日（平成 22 年 10 月 21 日（木））の JASDAQ 市場における当社普通株式の終値を基準に、当社株価の変動状況、財務状況、業績見込及び事業環境、並びにインテグラル株式会社による財務、法務、ビジネスに関する各デューディリジェンスの結果を踏まえ、インテグラル 1 号と協議・交渉を経た上で、上記終値に 25.64%のプレミアムを加えた 49 円と決定いたしました。

本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日の終値を発行価額算定の基準とした理由は、平成 22 年 9 月 24 日（金）の平成 22 年 7 月期決算短信の発表及び当社連結子会社との合併等に関する適時開示後に形成された株価が、直近の市場価格として当社の株式の価値を客観的に反映しており、合理的であると判断したからです。

なお、平成 22 年 7 月期決算短信及び当社連結子会社の合併等の公表日である平成 22 年 9 月 24 日（金）の翌営業日から本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日である平成 22 年 10 月 21 日（木）までの 18 取引日の JASDAQ 市場における当社普通株式の終値の単純平均値は 42.61 円であり、発行価格は同平均値に対して 15.00%のプレミアムとなっております。

また、この発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 22 年 10 月 21 日（木））の JASDAQ 市場における当社普通株式の終値 39 円に対して 25.64%のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの直前 1 ヶ月間の終値の平均値 43.65 円に対して 12.26%のプレミアム、直前 3 ヶ月間の終値の平均値 42.98 円に対して 14.01%のプレミアムとなっております。直前 6 ヶ月間の終値の平均値 53.89 円に対しては 9.07%のディスカウントとなっております。

本第三者割当増資の発行価格は、JASDAQ 市場における本第三者割当増資に係る当社取締役会決議日の直前営業日の終値、直前 1 ヶ月間、直前 3 ヶ月間及び直前 6 ヶ月間の終値平均値のいずれについても、プレミアム発行もしくは 10%以内のディスカウントとなっております。日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しておりますので、いわゆる有利発行には該当しないものと判断しております。

当社監査役会（公認会計士：松田秀次郎、弁護士：水戸重之、司法書士：萩原義春の 3 名から構成され、いずれも社外監査役）からは、本第三者割当増資の発行価額がインテグラル 1 号に特に有利な金額に該当するかどうかについて、①当社の事業環境、財務状況及び資金調達必要性、②本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日の終値を参考にしており、当社の直近の状況が反映されていると考えられること、③日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠していること、並びに④インテグラル 1 号との本第三者割当増資に関する交渉経緯に鑑み、特に有利な金額には該当しない旨の意見を取得しております。

### (2) 発行価格の合理性

本第三者割当増資の発行価格は、企業の客観的価値が現れているとされている市場株価を基準としており、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前営業日（平成 22 年 10 月 21 日（木））の市場株価には、当社の客観的価値を反映していないと認められる特段の事情はないと考えております。また、当社株価の変動状況、財務状況、業績見込及び事業環境、並びにインテグラル株式会社による財務、法務、ビジネスに関する各デューディリジェンスの結果を踏まえ、インテグラル 1 号と協議・交渉を重ねた上で決定したものであることに加え、JASDAQ 市場における本第三者割当増資に係る当社取締役会決議日の直前営業日の終値、直前 1 ヶ月間、直前 3 ヶ月間及び直前 6 ヶ月間の終値平均値のいずれに対しても、プレミアム発行もしくは 10%以内のディスカウントとなっております。日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しておりま

す。

以上のことから、当社は、本第三者割当増資の発行価格には合理性があるものと判断しております。

### （3）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

上述の通り、本第三者割当増資により調達した資金を取引金融機関への返済をより着実に実行するべく、返済原資として充当するとともに、広告関連コンテンツ事業に投下し、設備投資に充当することで、企業価値の向上に資するものであり、本第三者割当増資は必須であると判断しております。

なお、本第三者割当増資による発行株式数は26,531,000株（議決権数53,062個）であり、当社の発行済株式総数33,205,930株（議決権数66,389個）に対して79.90%の割合となっており、大規模な希薄化が生じることから、株主の皆様の意思を確認するため、平成22年12月17日（金）開催予定の当社臨時株主総会において承認を得る予定です。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(1) 名 称	インテグラル1号投資事業有限責任組合	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	
(3) 設 立 根 拠 等	投資事業有限責任組合契約による	
(4) 組 成 目 的	無限責任組合員であるインテグラル株式会社を介して、普通株式、種類株式及び新株予約権等を取得し、これらを保有して、投下資本を増加させ回収することを目的とし、平成20年9月1日付で組成されました。	
(5) 組 成 日	平成20年9月1日	
(6) 出 資 の 総 額	1,300,019,000円(平成22年12月30日(木)予定)	
(7) 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	無限責任組合員であるインテグラル株式会社と、8先の適格機関投資家である有限責任組合員(国内大手銀行、信託銀行及び生命保険会社等)から出資されております。 尚、出資比率、並びに有限責任組合員8先の名称については、投資事業有限責任組合契約第48条の秘密保持に関する規定により、無限責任組合員が有限責任組合員に対して守秘義務を負っているため、開示は差し控えさせていただきます。	
(8) 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	インテグラル株式会社
	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
	代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 佐山 展生 同 山本 礼二郎
	事 業 内 容	インテグラル1号の運用及び管理
	資 本 金	1,047百万円
(9) 当 社 と の 関 係 等	上 場 会 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	当社並びに当社の関係者及び関係会社から当該ファンドへは直接・間接問わず出資はありません。また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの出資者(原出資者を含む。)との間に特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。
	上 場 会 社 と 業 務 執 行 組 合 員 と の 間 の 関 係	当社と当該ファンドの業務執行組合員との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの業務執行組合員並びに当該ファンドの業務執行組合員との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(注) 1. インテグラル1号は、平成20年9月の設立より、封入封緘機等の製造販売で国内トップシェアを誇る株式会社ビー・ピー・エスや、世界的高級アパレルブランドである株式会社ヨウジヤマモトへの投資実績を持っております。同組合の無限責任組合員であるインテグラル株式会社は、上場会社であるGCAサヴィアングループ株式会社の関連会社として社会的信用力・財務基盤ともに信頼出来る事業会社であると判断しております。また、同組合の有限責任組合員8先は全て適格機関投資家(国内大手銀行、信託銀行、生命保険会社等)から構成されているとの説明をインテグラル株式会社より受けております。インテグラル1号への出資については、無限責任組合員たるインテグラル株式会社の出資の要請に応じて組合員が出資を履行するキャピタルコール方式を採用しております。

2. 当社は、第三者機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティングの調査により、割当先及びその出資者が反社会勢力と何らかの関係を有していないことを確認しており、その旨の調査報告書を受領しています。また、インテグラル株式会社が、反社会勢力と何らかの関係を有していないことについて表明書を受領しております。上記の通り、割当先及び主な出資者が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、別途その旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

## (2) 割当先を選定した理由

当社グループは、エンタテインメント事業のゲームソフト部門を有しておりましたが、ゲームソフト部門は自社企画案件を手掛けており、多額の先行投資を要するため、当社からの同部門に対する運転資金の貸付が、当社にとっては負担となっておりました。また、当社グループは、TV-CM、WEB、プロモーションメディア等の当社主力事業の一つである広告関連コンテンツ分野と、ゲームソフト部門との十分なシナジー効果をなかなか見出すことができず、様々な角度から同部門の今後の方向性について模索しておりました。これら部門の事業上の相乗効果が乏しいことや将来に亘る事業採算性の観点から当社グループの事業を見直した結果、主力事業である広告関連コンテンツ分野に経営資源を集中させることで企業価値を高めるべく、平成 21 年 7 月期においてゲームソフト部門から撤退することを決定いたしました。

かかる撤退に伴い、グループに必要な事業資金の負担は軽減されましたが、当社は、平成 21 年 7 月期末において関係会社整理損失引当金繰入額 1,368 百万円を特別損失として計上した結果、1,856 百万円の当期純損失となり、平成 20 年 7 月期末において 3,451 百万円であった連結純資産が、平成 21 年 7 月期末において 1,399 百万円となるなど、当社の財務基盤が著しく毀損いたしました。以来、当社は最重要経営課題として「財務基盤の強化」を掲げ、借入条件の安定化並びに株主資本の強化に向けた可能性の検討を行ってまいりました。これを受け、平成 21 年 10 月頃より、取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金へ借入条件を変更することについての協議を行ってまいりました。その過程で、取引金融機関からは、より一層の当社純資産の強化についての要請を受けておりました。また、借入条件の変更に伴う返済計画の検討に際し、資金繰りの改善及びコスト削減に必要な資金の獲得並びに株主資本の強化のために資本業務提携等の必要性を当社取締役会は認識し、平成 21 年 12 月頃、当社は、平成 15 年頃から当社が M&A を行う際のアドバイザーとして取引があった株式会社レコフ（所在地：東京都千代田区、資本金：2,100 万円、事業目的：資本政策・財務戦略、リストラクチャリング等のコンサルティング）の担当者に対し、当社代表取締役である吉田博昭から資本業務提携その他これらに類する取引等についてのアドバイザー業務についての依頼をし、株式会社レコフとの間で、平成 22 年 1 月 14 日（木）付で、アドバイザー契約を締結いたしました。その後、平成 22 年 3 月頃までに、株式会社レコフを通じて、本第三者割当増資の割当先であるインテグラル 1 号の無限責任組合員であるインテグラル株式会社を含む複数の会社から当社に対する資本業務提携等による協力の意思についての初期的関心がある旨の打診があり、交渉をしておりました。

一方で、平成 22 年 3 月から 4 月にかけて当社連結子会社であった株式会社円谷プロダクション及び株式会社デジタル・フロンティアをフィールズ株式会社へ売却したことから、当社がそれまで貸付により負担していた、両社の運転資金相当額が不要となり、結果当社が必要な運転資金の規模とそれに伴う資本政策の規模が大きく減少することとなりました。

そこで、平成 22 年 4 月末に、一旦株式会社レコフとはアドバイザー契約を停止し、取引金融機関との借入条件の変更交渉に注力し、平成 22 年 7 月に当社と取引金融機関との間で短期借入金から長期借入金への変更を行いました。当該借入の変更内容といたしましては、年間 650 百万円を返済する旨を取引金融機関との間で約しております。取引金融機関への返済をより着実に実行するべく、650 百万円を返済原資として充当するため、当社は第三者割当による増資は必須であると判断いたしました。

また併せて、平成 23 年 7 月より地上デジタル放送の本格化が想定され、この放送形態の変化を踏まえた広告主様及び広告会社様の高解像度映像（HD）及び、3D映像へのご要望に対する対応を強化するためには、

約 529 百万円の設備投資が新たに必要となる事の検討がなされました。

当社は上記の理由により合計約 1,180 百万円の資金調達必要性を再認識し、平成 22 年 7 月中旬頃に株式会社レコフとアドバイザー契約を再開いたしました。当社は株式会社レコフ経由で、本年 1 月から 3 月迄の間に打診した中で、当社に初期的関心をもった会社へ再度打診を開始いたしました。

各候補者からは引き続き当社に対する資本業務提携等による協力の意思はあるものの、その条件として、①上場廃止を念頭に置いた提案や、②当社役員を辞任させた上で取締役の過半を派遣するといった提案がなされました。当社といたしましては、①上場廃止は取引先からの信用力が保持され安定した事業運営が継続できないこと及び株式の自由譲渡性を大きく損なう提案であること、②当該交渉時の取締役 15 名による経営体制は、求心力のある制作現場の管理者に収益責任を負わせる形態であり、経営体制の変更や役員辞任は、当社の収益管理の責任者達の離脱を招く事となり、企業価値の毀損に繋がる可能性があるかと判断いたしました。そこで、当社からは①上場を維持する方策であること、②当該交渉時の取締役 15 名による経営体制を維持することを条件として掲げ、各候補者と交渉を続けました。この結果、当社の想定していた条件に一番近い提案のあったインテグラル株式会社との間で、平成 22 年 8 月 7 日（土）付で本第三者割当増資についての独占交渉権を付与する旨の覚書を締結し、同日以降、インテグラル 1 号の無限責任組員であるインテグラル株式会社による財務、法務、ビジネスに関する各デューデリジェンスが開始されました。

その後の協議の中で、インテグラル 1 号の無限責任組員であるインテグラル株式会社には、当時の取締役 15 名の経営体制の維持が業務上必要であることをご理解を頂く一方で、①有利発行に該当しない形で普通株式を引き受けることにより約 1,300 百万円を出資すること、②新たにインテグラル株式会社から、取締役鈴木愛作氏及び辺見芳弘氏、並びに同ディレクター後藤英恒氏の 3 名を当社社外取締役として選任する議案を株主総会に上程すること、③当社普通株式の上場を維持することを前提とすること等の提案が平成 22 年 10 月 4 日（月）になされたため、平成 22 年 10 月 4 日（月）開催の当社取締役会において、本第三者割当増資につき、メリット及びデメリットを以下の通り検討いたしました。

本第三者割当増資のメリットとしては①必要資金を取得出来ること、②上場を維持することで、取引先からの信用力が保持され安定した事業運営が継続できること及び既存株主の株式の自由譲渡性を損なわないこと、③現在の経営体制を維持することで、安定した事業運営が可能となること、並びに④新たな取締役 3 名が株主総会の承認を条件に就任することにより、経営体制及びガバナンス体制の強化を図ることができると判断いたしました。特に④については、株主総会の承認を条件に取締役となる予定の鈴木愛作氏、辺見芳弘氏及び後藤英恒氏の 3 名がもつ企業経営や金融に関する知見及びノウハウを活かすことにより、当社の業績及び企業価値の向上に貢献することが期待できると判断いたしました。また、現経営陣の体制を維持する上で新たに 3 名の取締役を受け入れることは、取締役会の決議に必要な過半数の議決権を満たす構成では無く、当社取締役会を統制するものではないと判断しております。

一方、デメリットとしては、本第三者割当増資により、インテグラル 1 号は当社株式の 44.41%を保有する筆頭株主となることから、大規模な希薄化が生じ、①既存株主の経済的利益が低下する可能性があること、及び②既存株主の議決権比率の低下が生じることが挙げられます。

しかしながら、当社といたしましては本第三者割当増資による純資産の増加により財務基盤を強化することで、当社の信用を改善させ、金融機関からの安定した資金調達の可能性に寄与するものと考えております。また、本第三者割当増資により調達した資金を借入金の返済原資に充当するとともにポストプロダクション業務の設備投資に投下することで、中長期的には企業価値の向上に繋がるものであると判断いたしました。

上記検討を踏まえ、平成 22 年 10 月 22 日（金）に最終的に両社で条件面での合意に至り、本日開催の当社取締役会で本第三者割当増資について決議いたしました。本第三者割当増資により発行される株式 26,531,000 株が、本日現在における発行済株式総数 33,205,930 株に対する比率は 79.90%となり、大規模な希薄化が生じることから、当社は株主の意思確認を行うべく、平成 22 年 12 月 17 日（金）開催予定の臨時株主総会で本第三者割当増資について議案として付議することといたしました。既存株主に対して希薄化は生じ



るものの、中長期的には企業価値の向上に資するものであり、インテグラル株式会社には当社の成長戦略についてご賛同をいただいていることから、経営上のパートナーとして最も相応しい相手であると判断し、同社が無限責任組員となって組成されたインテグラル1号を割当先として選定いたしました。

なお、上述の通り、平成22年12月17日（金）開催予定の臨時株主総会において、鈴木愛作氏、辺見芳弘氏、後藤英恒氏の3名を当社社外取締役として選任する議案を併せて上程する予定です。

### （3）割当先の保有方針

インテグラル1号は、当社企業価値の向上と株式価値の最大化を目指す事で得られるキャピタルゲインの獲得（当社株式売却時における投資資金の回収）を目的に保有する予定です。また、インテグラル1号による投資方針書を確認するとともに、同組合からは、当社株式を原則として3年から5年にわたり保有する予定であるとの説明を受けております。

当社は、株式会社大阪証券取引所の規則に従い、インテグラル1号が、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に、当社普通株式の全部又は一部を第三者に譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告する旨、並びに当社が当該報告内容等を株式会社大阪証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意する旨の確約を頂く予定であります。また、インテグラル1号が、当社普通株式の全部又は一部を特定の第三者に譲渡した場合、及び譲渡により主要株主に該当しなくなる場合には、直ちに当社に対し、譲渡株式数、譲渡日等を書面により通知頂く旨の確約をいただいております。

### （4）割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資の払込みに関する流れといたしましては、以下を予定しております。

インテグラル1号の無限責任組員であるインテグラル株式会社により、同組合の投資事業有限責任組合契約の規定に基づき、同組合の組員に対してキャピタルコールが行われると、7営業日以内に同組合の組員から同組合の銀行口座に払込みがなされます。その後、インテグラル1号の無限責任組員であるインテグラル株式会社が、かかる資金を当社銀行口座に払い込みます。

インテグラル1号は、8先の適格機関投資家である有限責任組員（国内大手銀行、信託銀行、生命保険会社等）と無限責任組員であるインテグラル株式会社からの、均分ではなく投資事業有限責任組合契約において合意された割合による出資により構成されております。この点につき、当社は、投資事業有限責任組合契約と、当該契約に基づき無限責任組員が有限責任組員に対して出資を依頼する通知書の内容を確認しております。また、有限責任組員8先の資金状況につきましては、4先は開示されている直近の有価証券報告書によって、残りの4先につきましては直近の会社法に基づく決算公告によって、各々投資事業有限責任組合契約上で約束された出資口数に基づく払込みに要する現預金を確認いたしました。なお、有限責任組員の具体的な名称及び出資比率については、投資事業有限責任組合契約の秘密保持に関する規定により無限責任組員が有限責任組員に対して守秘義務を負っているため、開示は差し控えていただいております。

無限責任組員であるインテグラル株式会社の資金状況につきましては、同社取締役6名による出資金、並びに平成19年11月1日及び平成21年11月30日付でインテグラル株式会社がGCAホールディングス株式会社（設立：平成16年4月、所在地：東京都千代田区、代表取締役：中村正吾、加藤裕康、資本金：10百万円、事業内容：GCA サヴィアングループ株式会社の国内連結子会社の管理・戦略策定、完全親会社：GCA サヴィアングループ株式会社（設立：平成20年3月、所在地：東京都千代田区、代表取締役：渡辺章博、ジェイムズ・ビー・エイブリー、資本金：508百万円、主たる事業内容：M&A 取引に関するアドバイザー業務、上場市場：東証マザーズ））に対して発行した優先株式2,000百万円（第1回A種優先株式2万5000株、第2回A種優先株式2万5000株、優先配当はいずれも1株につき2,000円）の払込金額からなっていることを、インテグラル株式会社の履歴事項全部証明書及びGCA サヴィアングループ株式会社の第2期（自平成21年1月1

日 至 平成 21 年 12 月 31 日) 有価証券報告書 (平成 22 年 3 月 26 日提出) で確認しております。また、インテグラル株式会社の取引銀行が発行した平成 22 年 9 月 15 日 (水) 付残高証明書を手入して、インテグラル 1 号に係る投資事業有限責任組合契約上で約束された出資口数に基づく払込みに要する現預金を確認致しました。

以上の結果、当社は、本第三者割当増資の払込みについて確実性があるものと判断しております。

#### (5) その他重要な契約等

当社は、割当先及び割当先の関係者との間で本第三者割当増資に関して、株券消費貸借契約等を締結しておりません。また、その他の重要な契約もございません。

#### 7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 22 年 10 月 22 日現在)		募 集 後	
吉田 博昭	16.26%	インテグラル 1 号	44.41%
フィールズ(株)	14.72%	吉田 博昭	9.04%
木村 克巳	10.19%	フィールズ(株)	8.18%
三隅 研二	6.38%	木村 克巳	5.67%
野村信託銀行(株) (投信口)	6.31%	三隅 研二	3.54%
早川 和良	6.21%	野村信託銀行(株) (投信口)	3.51%
柿本 秀二	3.96%	早川 和良	3.45%
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	2.74%	柿本 秀二	2.20%
第一生命保険(株)	1.81%	日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	1.53%
(株)三菱東京 UFJ 銀行	1.51%	第一生命保険(株)	1.00%

#### 8. 今後の見通し

本第三者割当増資により調達した資金を、取引金融機関への返済をより着実に実行するべく、返済原資として充当するとともに、広告関連コンテンツ分野に投下し、設備投資に充当することで、収益基盤の確立、早期の業績回復、財務基盤の安定化、更なる企業価値及び株主価値を高めていく所存であります。

本第三者割当増資が当社連結業績に与える影響については現在算定中であります。詳細が確定次第、速やかに発表いたします。

#### 9. 企業行動規範上の手続き

本第三者割当増資により発行する株式 (26,531,000 株) に係る議決権個数 53,062 個が、現在の総議決権数 66,389 個に対する比率は 79.93%に相当し、株式の希薄化が生じます。そのため、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第 2 条「第三者割当に係る遵守事項」により、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手または当該割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかの手続きをとることとなっています。

当社は、本第三者割当増資の妥当性について、普通決議による株主の意思確認を実施することとし、平成 22 年 12 月 17 日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:百万円)

	平成20年7月期	平成21年7月期	平成22年7月期
連結売上高	31,118	29,483	26,492
連結営業利益	1,805	401	926
連結経常利益	1,452	125	584
連結当期純利益	620	△1,856	△322
1株当たり連結当期純利益(円)	21.38	△66.33	△10.98
1株当たり配当金(円)	4	—	—
1株当たり連結純資産(円)	84.42	6.41	9.40

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

(平成22年10月22日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	33,205,930株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	1,862,000株	5.61%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成20年7月期	平成21年7月期	平成22年7月期
始値	215円	155円	95円
高値	290円	157円	99円
安値	118円	75円	35円
終値	160円	95円	42円

② 最近6か月間の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
始値	83円	83円	67円	56円	42円	32円
高値	88円	83円	68円	56円	42円	83円
安値	80円	65円	55円	35円	30円	32円
終値	83円	68円	57円	42円	32円	49円

③ 発行決議日の前日における株価

	平成 22 年 10 月 21 日
始 値	37 円
高 値	40 円
安 値	36 円
終 値	39 円

(4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
・第三者割当増資

発行期日	平成 22 年 4 月 2 日 (金)
調達資金の額	366,525,000 円 (差引手取概算額)
発行価額	366,525,000 円
募集時における発行済株式数	32,611,880 株
当該募集による発行株式数	4,887,000 株 (当社保有の自己株式)
募集後における発行済株式総数	32,611,880 株 ※ 自己株式処分のため、発行済株式総数に変動はありません。
割当先	フィールズ株式会社
発行時における当初の資金使途	当社の主力事業である広告関連コンテンツ事業の運転資金等に充当。
発行時における支出予定時期	平成 22 年 7 月
現時点における充当状況	広告関連コンテンツ事業の運転資金、及びグループ統合関連費用として充当しております。

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動年月日 (予定)

平成 22 年 12 月 30 日 (木) (払込日)

2. 異動が生じた経緯

上述の「I. 本第三者割当増資について」に記載の通り、本第三者割当増資に伴い、異動が見込まれるためであります。

3. 異動予定の株主の概要

(1) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

インテグラル 1 号

※ 詳細につきましては、上述の「I. 本第三者割当増資について 6. 割当先の選定理由等 (1) 割当先の概要」に記載の通りであります。

(2) 筆頭株主である主要株主でなくなる株主の概要

氏名：吉田 博昭

当社との関係：当社代表取締役

(3) 主要株主でなくなる株主の概要

名称：フィールズ株式会社

本店所在地：東京都渋谷区円山町3番6号

代表者の役職指名：代表取締役会長 山本 英俊

代表取締役社長 大屋 高志

主な事業内容：遊技機の企画開発、仕入及び販売、  
キャラクター、コンテンツの企画開発及び販売

(4) 主要株主でなくなる株主の概要

氏名：木村 克巳

当社との関係：当社元取締役

4. 異動前後における議決権の数及び所有割合

(1) インテグラル1号

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成22年10月22日現在)	0個 (0株)	0.00%	—
異動後	53,062個 (26,531,000)	44.42%	第1位

(2) 吉田博昭

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成22年7月31日現在)	10,799個 (5,399,642株)	16.27%	第1位
異動後	10,799個 (5,399,642株)	9.04%	第2位

(3) フィールズ株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成22年7月31日現在)	9,774個 (4,887,000株)	14.72%	第2位
異動後	9,774個 (4,887,000株)	8.18%	第3位

(4) 木村 克巳

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成 22 年 7 月 31 日現在)	6,770 個 (3,385,042 株)	10.20%	第 3 位
異動後	6,770 個 (3,385,042 株)	5.67%	第 4 位

- (注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 11,430 株  
2. 平成 22 年 10 月 22 日現在の発行済株式総数 33,205,930 株  
3. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、平成 22 年 7 月 31 日現在の議決権の総数 66,389 個に本第三者割当増資により増加する株式数にかかる議決権 53,062 個を加えた数である 119,451 個を基準として算出しております。

以 上